

ISMS 情報セキュリティ基本方針

2019年10月21日

株式会社ソリトンシステムズ

基本声明

株式会社ソリトンシステムズは、下記ISMS対象組織にて保有もしくは取り扱う全ての情報資産に対して適切な管理と保護を行うことを目的とし、ISMS情報セキュリティ基本方針をここに定めます。

ISMS 対象組織 名称

ITセキュリティ事業部 技術部 プラットフォーム G

基本方針

- (1) 事業活動を確実なものとするために、システムの安定稼動を維持します。
- (2) 顧客のシステムに悪影響を及ぼすことが無いよう万全の処置を講じます。
- (3) 情報資産についてリスクアセスメント及びリスク対策を実施します。
- (4) 適用範囲の全社員に対して継続的に情報セキュリティ教育・訓練を実施します。
- (5) 万が一、発生してしまった情報セキュリティ事件・事故について、その被害を最小限に止めるとともに再発防止に努めます。
- (6) 関連する法令、規制および契約上の義務を遵守します。
- (7) 情報セキュリティ委員会を設置し、以上の活動を継続的に改善、実施し、新たな脅威にも対応出来るようにします。

以上